

発議第 8 号

国民健康保険税（料）のさらなる負担軽減を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和3年6月9日

提 出 者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛 成 者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議長 能登谷 正人 様

国民健康保険税（料）のさらなる負担軽減を求める意見書

国民健康保険は、加入者の4割が年金生活者、3割が非正規労働者であり、所得の低い人が多く加入する医療保険である。構造的な矛盾は深刻である。もともと高い国保税（料）であるが、とくに均等割は、所得がゼロの世帯にも、重くのしかかり、産まれたばかりの赤ちゃんにも保険税（料）が発生し、子どもが多い家庭ほど国保税（料）が高くなる。

子どもに係る均等割保険税（料）の減免については、全国知事会や市町村会等からも要望が出され、北海道においても道議会、札幌市議会ははじめ多くの議会から、党派を超えて、苦難解決と子育て支援の観点から、国の責任と負担による軽減等の見直しの意見書を採択し要望してきた。

ようやく、国が動いた。2022年度から、未就学児の国保税（料）の均等割額の5割を公費で軽減する。7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乘せされる。国民健康保険に新たな公費を投入することは、一步前進である。

しかし、軽減の対象が未就学児までで留まるのなら、子育て支援策としては不十分で、生活困窮する加入者の願いに応えるものではない。子育て中の方からは、「高校生になってからこそ支援が欲しい」との声が寄せられている。

他の医療保険より保険税（料）が高く、負担が限界に達している「国保の構造問題」を解決するためには、公費投入を増やして国保税（料）を引き下げるしかない。

全国知事会、全国市長会など地方6団体をはじめ国民健康保険団体連合会は国保税（料）を協会けんぽ並みに引き下げるため、国に1兆円の財政支援を求めている。

よって、国においては、さらなる負担軽減をはかるために、18歳までの均等割保険税（料）の軽減措置を取ること、あわせて、「国保の構造問題」を根本的に解決するため1兆円の公費投入に踏み出すことを強く求める。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月9日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
総務大臣